

# 市からの 連絡帳

## 年金

### 国民年金保険料納付案内業務の 民間委託

日本年金機構は、国民年金保険料を納め忘れていた方に対する電話や文書、戸別訪問による納付勧奨、免除・猶予申請手続きの案内などを、日立トリプルウィン・NTT印刷共同企業体に委託しています。

※訪問時には日本年金機構が発行した顔写真付き身分証明書を提示します。

- ◆**次のようなことは行いません**
- 保険料・手数料などの要求
  - 給付金・還付金があるなどの理由でATM操作のお願い
  - 現金・年金手帳・年金証書・通帳・キャッシュカードなどの預かり
- ※不審な点などは、☎へご連絡ください。

☑ **日本年金機構 武蔵野年金事務所**  
☎0422-56-1411(ナビダイヤル)  
▶ 保険年金課 ☎042-460-9825

## 暮らし

### 市道路線の廃止

都立東伏見公園の整備に伴い、市道2118号線および市道2119号線を廃止しますので、12月1日(火)から一般車両の通行ができなくなります。 ※詳細はお問い合わせください。

☐ **都立東伏見公園周辺図**

▶ 道路管理課 ☎042-438-4056

## 技能功労者表彰・商工業従業員表彰にご推薦ください

◆ **技能功労者表彰**  
長年にわたり同一職業に従事し、産業の振興に顕著な功績を収められた技能者を表彰しています。

次の条件を全て満たす方をご推薦ください。  
※技能職団体からの推薦が原則ですが、団体を組織していない職種の技能者は、ほかの技能職団体・個人からの推薦も可。ただし、その場合には事前に産業振興課へお問い合わせください。

- ☑ 11月19日(木)時点で、
- 市内で技能職に従事
  - 続けて5年以上市内に居住
  - 技能者としての経験年数が30年以上
  - 満60歳以上
  - 優れた技能を持ち、徳行が著しく、後進の模範となっている

☐ **推薦方法**  
9月16日(水)までに、市 ☎・産業振興課(田無第二庁舎5階)にある「西東京市技能功労者推薦書」を ☎188-8666 市役所産業振興課へ郵送または持参

◆ **商工業従業員表彰**  
市と西東京商工会では、市内の商工業に従事している優良な従業員を表彰しています。次の対象者を雇用している事業主の方はご推薦ください。

☑ 11月18日(水)時点で、10年以上同一事業所に勤務し、表彰日現在も当該事業所に勤務している従業員で、勤務成績が優良な方(事業主と同一世帯の方およびパートタイマーを除く)

☐ **推薦方法**  
9月4日(金)までに、市 ☎・産業振興課(田無第二庁舎5階)・商工会にある「西東京市商工業従業員表彰推薦書」を ☎188-0012南町5-6-18西東京商工会田無事務所 ☎042-461-4573へ郵送または持参

いずれも、推薦された方の中から、表彰規定により該当者を決定します。

◆ **表彰式**  
時・場 11月19日(木)・田無第二庁舎4階  
▶ 産業振興課 ☎042-420-2819

## 雨水浸透施設などの助成制度

集中豪雨や台風による浸水被害を軽減するための取組の一つとして、宅地

内に雨水浸透施設(屋根に降った雨を道路や河川に流さず地下に浸透させる施設)などを設置する際の設置費用の一部(上限額15万円)を助成しています。

☑ 市内にある個人所有の住宅  
☐ **実施期間** 12月28日(月)まで(予定)  
※詳細はお問い合わせください。  
▶ 下水道課 ☎042-438-4059

## LED照明設置費用の半額を助成 9月1日から申請開始

6月1日号でお知らせしたLED照明器具の工事・購入費の助成の申請開始日が決まりました。環境保全課窓口で配布する申請書に必要書類を添えて、環境保全課窓口(購入費のみ助成の場合は郵送可)してください。

購入費のみの助成については、今回から都営住宅・UR賃貸住宅なども対象となりました。

※申請書は市 ☎ からダウンロード可  
※詳細は市 ☎ をご覧ください。  
▶ 環境保全課 ☎042-438-4042

## 選挙

### 西東京市長選挙

令和3年2月17日任期満了に伴う西東京市長選挙を令和3年2月7日に執行します。

私たちが住むまちの代表を選ぶ大切な選挙です。18歳以上の有権者の皆さん、貴重な一票にあなたの想いを託して、必ず投票しましょう。

☐ **投票日** 令和3年2月7日(日)午前7時～午後8時

※立候補予定者説明会などについては、今後随時お知らせします。

☐ **政治活動用ポスターの掲示禁止**  
公職選挙法により、市長選挙に立候補を予定している個人の政治活動用ポスターは、任期満了の6カ月前の日(令和2年8月17日(月))～選挙期日の間の掲示が禁止されます。

※8月17日(月)以降、引き続き掲示されている個人ポスターは、同法の規定により撤去の対象となります。

▶ 選挙管理委員会事務局 ☎042-420-2801

## 市政

### 住民基本台帳の閲覧状況

住民基本台帳法に基づき、令和元年度の住民基本台帳の閲覧の状況を公表します。

- 国または地方公共団体(住民基本台帳法第11条第1項による閲覧)…18件
  - 個人または法人(住民基本台帳法第11条の2第1項による閲覧)…40件
- ※詳細は市 ☎ または情報公開コーナー(田無庁舎5階)をご覧ください。  
▶ 市民課 ☎042-460-9820

## etc その他

### 寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

- ※ 匿名(2万円)
- ※ 池田匠輝 様・菊谷実 様・三ツ木誠 様・上條真由美 様・匿名6人(各1万円)
- ※ 匿名(5千円)
- ※ 牟田口恵介 様・瀬尾和宏 様・雲雀園芸株式会社 様(金員)
- ▶ 秘書広報課 ☎042-460-9803
- ※ 本橋桜 様・本橋岬 様(フェイスシールド)
- ※ ワークマン西東京住吉店 様(半袖Tシャツ)
- ▶ 総務課 ☎042-460-9810

## 令和元年台風第19号西東京市義援金の配分

令和元年台風第19号で被害を受けた世帯に、東京都(日本赤十字社・共同募金会を含む)から市に配分された義援金を配分します。

現在、義援金の配分対象となる方へ申請書を送付しています。

☐ **申請期限**  
8月31日(月)(消印有効)まで  
※申請には令和2年5月22日までに罹災証明書を取得していることが必要です。詳細は市 ☎ をご覧ください。  
▶ 地域共生課 ☎042-420-2807

# ご存じですか 情報公開・個人情報保護制度

市の情報公開制度・個人情報保護制度の概要をお知らせし、令和元年度の運用状況を報告します。  
▶ 総務課 ☎042-460-9811

**情報公開制度とは**  
市が保有する公文書を市民の皆さんからの求めに応じて公開し、市政の透明性を確保するための制度です。

**個人情報保護制度とは**  
市が保有する個人情報を適正に管理し、利用するための方法などを定め、市民の個人情報に関する権利を守るための制度です。

**開示請求をするには**  
☐ **公開の対象となる文書** 市が現に保有している文書で、公文書として組織的に用いられているもの

☐ **文書の公開を求められることができる方**  
● 情報公開制度による開示請求… 在住・在勤の方や市の事業に利害関係を有する方(それ以外の方でも、任意的開示の申出可)  
● 個人情報保護制度による開示請求… 原則、市が保有する個人情報の本人のみ

☐ **開示請求の方法** 情報公開コーナー(田無庁舎5階)にある公文書開示請求書または自己情報(開示・訂正・削除・中止)請求書を提出してください。  
※市 ☎ からダウンロード可

☐ **開示・不開示の決定** 請求があった日の翌日から14日以内(30日を限度に延長する場合などあり)に開示するか

どうかを決定し、書面でお知らせします。

☐ **救済の手続き** 決定に不服があるときは、一定の期間内であれば審査請求をすることができます(任意的開示の申出を除く)。この審査請求は、内容によって西東京市個人情報保護・情報公開審査会に諮問されます。市では審査会の答申を尊重して、再度開示・不開示を決定します。また、決定について処分取消しの訴えを提起することもできます。

**情報公開コーナー(田無庁舎5階)**  
市で発行する資料をご覧になれます。

### ◆令和元年度の実施状況

☐ **情報公開制度の運用状況**

公文書開示請求などの件数	合計	207件
※所管部署が複数に及ぶなど、1件の請求に複数の決定をする場合があります。	【内訳】	
	全部開示決定	57件
	一部開示決定	132件
	不開示決定	13件
	取下げ	5件
	(内) 審査請求	0件

☐ **個人情報保護制度の運用状況**

自己情報開示請求件数	合計	4,780件
	【内訳】	
	承諾(全部開示)	4,754件
	不承諾(不開示)	16件
	一部承諾(一部開示)	8件
	取下げ	2件
	却下など	0件
	(内) 審査請求	0件
自己情報訂正などの請求件数	合計	0件